

三重県企業庁財務会計システム構築及び運用保守業務に係る意見招請
寄せられた意見と三重県の考え方

No	寄せられた意見			三重県の考え方	仕様書の追記、修正有無
	書類名	ページ等	意見		
1	特記仕様書	3.3.2 利用スケジュール (1) 予算編成支援 (2) 会計処理管理	令和5年度決算は既存システムで実施、令和6年度予算編成は本システムで開始といった移行スケジュールも提案可能という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり提案可能です。 令和5年度決算業務は令和6年4月初旬より速やかに開始する必要があり、短期間でのデータ移行、決算額の不整合等考えられるリスクを回避する必要があることから、既存システムで実施することを基本としています。	なし
2	特記仕様書	3.7 全体構成表1-4 電気事業会計	「電気事業は、本システム運用時には事業を終了（廃止）している見込みであるが、既存システムからのデータの移行が想定されるため」と記載されていますが、システムの稼働は考慮する必要がありますでしょうか。	「電気事業は、令和5年3月末で事業を終了（廃止）している見込みであるが、既存システムからのデータの移行が必要であるため」と記載を修正しました。 このことから運用時点で電気事業会計の予算計上は実務上会計処理を実施することはないものと想定していますが、不測の事態に備え、水道事業、工業用水道事業と同様に扱うこととします。	あり
3	特記仕様書	4.1.4 固定資産管理 (2) 固定資産管理	今回追記されている、「市町村交付金対象資産を管理する。」と記載されていますが 交付金用算定計算などの処理にて金額計算、交付金算定内訳、交付金通知書などがこれに該当するのでしょうか。	所定の様式（市町交付金（期末）帳簿価格算定表等）に、交付金にかかる金額計算、内訳計算が必要となります。	なし
4	特記仕様書	4.4.4 データ移行 (2) 移行計画	「移行計画により既存システムのデータを適宜提供する。」とありますがCSVデータでの提供となるのでしょうか。	CSV形式で提供します。	なし
5	特記仕様書	4.4.4 データ移行 (3) 移行対象データ	伝票データは、移行対象外でよろしいでしょうか。	既存システムから移行した過去データを元に、既存システムの伝票を本システムから再出力することはないため、移行対象外です。	なし
6	特記仕様書	4.5 クライアント環境	ブラウザInternet Explorer11はマイクロソフトのサポートが令和4年6月に終了します。 EdgeまたはChromeを指定してはいかがでしょうか。	Internet Explorerのサポート終了後のブラウザは決定していません。また、当面の措置としてEdgeを使用する予定です。	あり
7	特記仕様書	4.5 クライアント環境	「ブラウザはMicrosoft Internet ExplorerもしくはMicrosoft Edgeであり、これらの構成環境で動作するパッケージを提案すること。」について、Microsoft EdgeのIEモードで動作するシステムでもよろしいでしょうか。	メーカーサポートがある限り、EdgeのIEモードで動作するシステムでも構いません。	あり
8	特記仕様書	4.6.2 三重県共通機能基盤の利用 (1) 統合サーバ	利用できる提示リソースについて、企業庁様規模のシステムを稼働させるには非常にスペック的に乏しいと思われます。増強等のご検討はございますか。	統合サーバの所管部局と別途協議を行う必要があるため、直ちに増設増量を実施することはできません。	なし
9	特記仕様書	4.6.2 三重県共通機能基盤の利用 (1) 統合サーバ	メモリ容量8GBですが、16GBを推奨します。	メモリ8GBで本システム構築を進め、性能テストの段階で、著しくシステムのパフォーマンスが落ちるようであれば、メモリ増を検討いたします。	なし
10	特記仕様書	4.6.2 三重県共通機能基盤の利用 (1) 統合サーバ	「Microsoft Windows Server 2016が利用できる。」とありますがMicrosoft Windows Server 2016のサポートは2027年1月で終了となります。OSサポート期間についてはどのようにお考えでしょうか。また、Microsoft Windows Server 2019でのご提案等は不可でしょうか。	OSはサポート期限まで使用を続け、その後継となるバージョンに引継いでいます。従って統合サーバのOSにおいても同様の取扱いになると思われます。 このことから、将来的にはWindows Server 2019上で稼働させる必要があるが、導入時点では2016で動作するようにしてください。 また、Windows Server 2019の場合、ライセンスは三重県が用意します。	なし
11	特記仕様書	4.6.2 三重県共通機能基盤の利用 (1) 統合サーバ	「・統合サーバにおいては、Oracle Database Standard Edition 2が利用できる。また、Oracle Database Standard Edition 2以外のOracle社製品 Oracle DB、WebLogic 等を利用するサーバは、統合サーバを利用できない。 ・統合サーバにおいては、Microsoft SQL Serverは利用できるが、別途ライセンスの取得が必要となる。」とありますが、PostgreSQLを使用したご提案も可能でしょうか。	統合サーバにおいてPostgreSQLを使用した提案は可能です。	なし
12	特記仕様書	5.3.3 運用支援 (13) データ移行	「本システムの次期に構築する公営企業会計システムに必要なデータの取り出し作業を実施すること。」について、 ・データの取り出しは任意の形式でよろしいでしょうか。 ・データの取り出しのみとの認識でよろしいでしょうか。 ・テストと本番の2回を想定しています。	今回調達する本システムのさらに次のシステムへのデータ取出しは、CSV形式が想定されます。 また、取出したデータの配置換えや取込みは次期システム受注者が実施しますので、本システム受注者は取出しのみで構いません。 なお、取出回数については、お見込みの最低限2回は必要と思われますが、データの種類（予算、会計、貯蔵品等）により取込むタイミングが異なる場合は、取出回数が増えると考えられます。	なし

No	寄せられた意見			三重県の考え方	仕様書の追記、修正有無
	書類名	ページ等	意見		
13	特記仕様書別紙1機能一覧表	408	「市町交付金対象資産にかかる交付金を算定できること。」と記載がありますが、計算方法についてパラメータなどがあればご教授ください。特例区分「法第2条第1項第1号の固定資産」等	国有資産等所在市町村交付金法第2条第1項第1号から第6号までにかかる資産に対し、同法、同法施行令、同法施行規則に基づき、交付金を算定します。	なし
14	特記仕様書別紙1機能一覧表	822	「本庁（財務管理課）による全庁分の送金処理時間帯における他所属（ユーザー）に対しアラートを表示する。」と記載されていますが、会計業務と全庁の業務との関連性がよくわかりかねます。必要な機能でしょうか。	既存システムでは本庁企業出納員が送金データの集計・データファイル生成の際、他の一般ユーザが支処処理メニューを表示させていると企業出納員側にアラートを出し操作ができなくしています（逆も同じで、先を優先し、後を制限する）。これにより操作時点で一般ユーザが更新している処理情報と出納員が作成する送金データの整合性を確保しています。	なし